

東芝デジタル複合機

無線LAN/Bluetooth 取り扱い 上のご注意

GN-4030-A3




はじめに

このたびは弊社製品をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。
この取扱説明書は、無線LAN/Bluetoothモジュール GN-4030-A3の取り扱い上のご注意について説明しています。
本機をお使いになる前に本書をよくお読みください。

■ 本書の読みかた

本文中の記号について

本書では、重要事項には以下の記号を付けて説明しています。これらの内容については必ずお読みください。

 警告	「誤った取り扱いをすると人が死亡する、または重傷*1を負う可能性があること」を示しています。
 注意	「誤った取り扱いをすると人が傷害*2を負う可能性、または物的損害*3が発生する可能性があること」を示しています。
注意	操作するうえでご注意いただきたい事柄を示しています。
補足	操作の参考となる事柄や、知っておいていただきたいことを示しています。
	関連事項を説明している参照先を示しています。必要に応じて参照してください。

*1 重傷とは、失明やけが・やけど（高温・低温）・感電・骨折・中毒などで、後遺症が残るものおよび治療に入院・長期の通院を要するものを指します。

*2 傷害とは、治療に入院や長期の通院を要さない、けが・やけど・感電を指します。

*3 物的損害とは、財産・資材の破損にかかわる拡大損害を指します。

本書の対象読者について

本書は一般使用者および機器管理者向けの取扱説明書です。

本書の対象機種について

本書の対象機種は、本文中で以下のように表記しています。

対象機種	本文中の表記
e-STUDIO2020AC/2021AC	e-STUDIO5525AC Series
e-STUDIO2525AC/3525AC/4525AC/5525AC	
e-STUDIO2528A/3528A/4528A/5528A	e-STUDIO5528A Series
e-STUDIO6527AC/7527AC	e-STUDIO7527AC Series
e-STUDIO6529A/9029A	e-STUDIO9029A Series

オプション機器について

使用可能なオプション機器については、以下の参照先をご覧ください。

機体の情報 - 機体の情報 - 本機のオプション

商標について

商標については安全にお使いいただくためにをご覧ください。

■ 取り扱い上の注意

□ 認定表示と適合規格

本製品は、電波法および電気通信事業法に基づく小電力データ通信システムの無線局として、以下の技術標準適合証明を受けた無線設備です。したがって、本製品を使用するときに無線局の免許は必要ありません。本製品の内部を改造することは法律で禁止されています。

無線設備名：GN-4030

適合性評価機関：TELEFICATION B.V. 認証番号：201-190393

注意事項：

本製品は、弊社複合機に実装して使用することを前提とした小電力データ通信システムの無線局です。この製品を他製品と組み合わせた場合、当社保証の対象外となります。他製品での使用はおやめください。

本製品は、無線LAN機能とBluetooth一体製品です。

無線LANはDirect Sequence Spread Spectrum (DSSS) / Orthogonal Frequency Division Multiplexing (OFDM) 無線技術を使用するあらゆる無線LAN製品と相互運用できるように設計されており、次の規格に準拠しています。

- Institute of Electrical and Electronics Engineers (米国電気電子技術者協会) 策定のIEEE 802.11 Standard on Wireless LANs (Revision a/b/g/n/ac)
- Wi-Fi Allianceの定義するWireless Fidelity (Wi-Fi) 認証a/b/g/n/ac

BluetoothはAFH (Adaptive Frequency Hopping) 変調方式を採用しており、無線LANとの干渉の低減化と他のBluetooth製品との通信品質を向上するよう設計しており、次の規格に準拠しています。

- Bluetooth Special interest Group策定のBluetooth Specification Ver.4.2
- Bluetooth Special interest Groupの定義するBluetoothワイヤレステクノロジーのLogo認証

□ 電波干渉に関する注意

日本では、本製品を第二世代小電力データ通信システムに位置づけており、その使用周波数帯域は2.4GHz帯周波数が2,400MHz~2,483.5 MHz (1ch~13ch)と5GHz帯周波数が5,150MHz~5,350MHz (36ch~64ch)、5,470MHz~5,710MHz (100ch~140ch)です。2.4GHz周波数帯は、移動体識別装置 (移動体識別用構内無線局および移動体識別用特定小電力無線局) の使用周波数帯2,427 MHz~2,470.75 MHzと重複しています。なお、5,150MHz~5,350MHz (36ch~64ch) の屋外利用は禁止されています。

本製品が使用する2.4GHz周波数帯域は、電子レンジなどの産業・科学・医療用機器のほか、他の同種無線局、工場の製造ラインなどで使用されている免許を要する移動体識別の構内無線局、免許を要しない特定小電力無線局、アマチュア無線局など (以下「他の無線局」と略す) が運用されています。

- 本製品を使用する前に、近くで「他の無線局」が運用されていないことを確認してください。
- 万一、本製品と「他の無線局」との間に電波干渉が発生した場合には、すみやかにこの機器の接続先の無線LANアクセスポイントの使用チャンネルを変更するか、使用場所を変えるか、または機器の運用を停止 (電波の発射を停止) してください。
- その他、電波干渉の事例が発生した場合などお困りのことが起きたときには、サービスエンジニアまたは弊社販売店にお問い合わせください。
- 本製品は、2.4 GHz帯周波数、5GHz帯周波数、無線LANではDSSS変調方式とOFDM変調方式を採用しており、与干渉距離は40 mです。BluetoothはAFH変調方式を採用しており、与干渉距離は10 mです。

□ 健康への影響について

本製品に内蔵されている無線製品は、ほかの無線製品と同様、無線周波の電磁エネルギーを放出します。しかしその放出エネルギーは、携帯電話などの無線機器と比べるとはるかに低いレベルに抑えられています。ただし周囲の状況や環境によっては、建物の所有者または組織の責任者が無線製品の使用を制限する場合があります。次にその例を示します。

- 飛行機の中で無線LANおよびBluetooth装置を使用する場合
- ほかの装置類（医療機器、火災報知器など）またはサービスへの電波干渉が認められるか、有害であると判断される場合

個々の組織または環境（空港など）において無線機器の使用に関する方針がよく分からない場合は、無線製品の電源を入れる前に、個々の組織または施設環境の管理者に対して、本製品の使用可否について確認してください。

□ 使用上のお願い

電子レンジ付近、静電気や電波障害の発生する場所、金属ドアで遮へいされた部屋などでは使用しないでください。設置環境により、電波が届かない場合があります。

指定以外の国や地域では使用しないでください。規格に適合しないため、動作不良や故障の恐れがあります。

□ セキュリティについて

セキュリティ機能を使用しないと、無線LAN経由で部外者による不正アクセスが容易に行えるため、不正侵入や盗聴、データの消失、破壊などにつながる危険性があります。不正アクセスを防ぐために、認証方式（WPA2/WPA3認証など）および暗号化機能（AES暗号化など）を設定されることをお勧めします。詳しくはサービスエンジニアまたは弊社販売店にご連絡ください。

□ ご注意

- 本書の内容の全部、または一部を無断で転載することは禁止されています。
- 本書に記載された仕様、デザイン、その他の内容については、改良のため予告なしに変更することがあります。
- 本書の内容については万全を期しておりますが、万一ご不審な点や記載漏れなどお気づきのことがありましたら、サービスエンジニアまたは弊社販売店にご連絡ください。
- 本製品の運用を理由とする損失、逸失利益などの請求につきましては、前項にかかわらず、いかなる責任も負いかねますのであらかじめご了承ください。
- 本書で説明する設定以外を行った場合は、東芝テックでは動作を保証しません。

東芝デジタル複合機
無線LAN/Bluetooth 取り扱い上のご注意
GN-4030-A3

東芝テック株式会社

